

令和4年第4回庄内町農業委員会総会議事録

1 会議日程 令和4年4月25日(月)

開会 午後 6時30分

閉会 午後 7時12分

2 会議場所 庄内町役場 A棟 4階 議場

3 出席委員の番号及び氏名(17名)

1番 高橋 聡

3番 齋藤 智幸

4番 佐藤 優人

5番 五十嵐 晃

6番 齋藤 克行

7番 小野 隆

8番 長南 統

9番 日下部 崇喜

10番 小林 ひろみ

11番 遠田 雅弘

12番 川井 利光

13番 和島 孝輝

14番 高橋 義夫

15番 佐藤 恒子

16番 日向 弘明

17番 佐藤 繁

18番 若松 忠則

4 欠席委員の番号及び氏名(1名)

2番 秋葉 俊一

5 議長の委員番号及び氏名

18番 若松 忠則 (会長)

6 説明及び議事録作成のため出席した者

事務局長 佐々木 平喜

次長兼農地農政係長 佐藤 良子

農地農政係主任 長南 恵

農業経営改善相談員 乙坂 茂樹

7 会議に付した議案

報告第7号	農地法第3条の3の規定による届出書の受理について	(10件)
報告第8号	農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について	(19件)

議案第 14 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	(4 件)
議案第 14 号	庄内町農用地利用集積計画について (一般事業)	(16 件)
議案第 16 号	農地中間管理事業に関する農用地利用配分計画 (案) について	(66 件)

◎開 会 (午後 6 時 30 分)	
◎諸報告	
議長	これより令和 4 年第 4 回庄内町農業委員会総会を開会いたします。 議事に入る前に、事務局長から諸般の報告をさせていただきます。
事務局長	人事異動によりまして、4 月より新しく主任の長南 恵と農業経営改善相談員の乙坂 茂樹が農業委員会の方にまいりましたので報告します。よろしくお願いたします。
事務局長	本日の委員の出席状況について、報告いたします。本日は、2 番 秋葉 俊一 委員 より欠席の報告を受けております。 次に、本日配布の資料について報告いたします。 「農林課・農業委員会配置図」、「令和 4 年度農業者年金加入推進活動計画 (案)」、「農業委員費用弁償第 3 期分明細書」、「活動記録簿の付け方」、「農協広報 (4 月号)」、「令和 3 年度農業委員・農地利用最適化推進委員・農業者年金協会代議員研修会 (動画配信) 資料」、「行事報告書」、「行事予定書」です。 それでは、令和 4 年第 3 回総会後の行事経過について、配布資料に基づいて説明いたします。資料をご覧ください。 (令和 4 年第 3 回総会後の行事経過について、配布資料に基づいて説明) 続いて、令和 4 年第 4 回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明いたします。資料をご覧ください。 (令和 4 年第 4 回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明)
議長	諸般の報告が終わりました。質問のある方お願いします。 無いようですので諸般の報告を終わります。 ただ今の出席委員は 17 名です。定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。
◎議事録署名委員の選出	
議長	最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により私から指名させていただきますのでよろしいでしょうか。 (異議なしの声あり) 異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていただきます。11 番 遠田 雅弘 委員、12 番 川井 利光 委員 両名に議事録署名委員をお願いいたします。 なお、書記には、事務局長を指名いたします。
◎報告 報告第 7 号の上程、説明、質疑	
議長	報告第 7 号、農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について、を上程いたします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第 7 号の資料に基づき、報告を朗読)

	詳細につきましては、佐藤次長よりご説明申し上げます。
議長	佐藤次長。
佐藤次長	(報告第7号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより、報告に対する質疑を行います。 無いようですので、報告第7号、農地法第3条の3の規定による届出書の受理について、を終わります。
◎報告	報告第8号の上程、説明、質疑
議長	報告第8号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、を上程いたします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第8号の資料に基づき、報告を朗読) 詳細につきましては、佐藤次長よりご説明申し上げます。
議長	佐藤次長。
佐藤次長	(報告第8号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより、報告に対する質疑を行います。 無いようですので、報告第8号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、を終わります。
◎議事	議案第14号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第14号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。 事務局長より、議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第14号の資料に基づき、議案を朗読) 詳細につきましては、長南主任よりご説明申し上げます。
議長	長南主任。
長南主任	(議案第14号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 本案は、事前に現地調査を行っておりますので、8番 長南 統 委員より、現地調査報告をお願いします。
8番 長南	8番 長南です。 農地法第3条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 農地法第3条の規定による、使用貸借権の設定ですが、4月22日に、7番 小野 隆 委員と事務局の長南主任と私の3人で現地調査を実施しました。 全ての案件について、農地として適正に管理されており、許可基準を満たしているものと認められます。 委員各位におかれまして、本案件で指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。ご審議の程よろしく願います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 13番 和島 孝輝 委員。

13番 和島	13番 和島です。1番の契約期間について質問します。他の案件は10年となっており、1番のみ20年ですが、この期間の設定はどのようなことからか。
議長	長南主任。
長南主任	1番の案件は、経営移譲年金受給に伴う再設定で、10年以上40年まで設定することが出来ます。例えば10年ですと、さらに再々設定になる可能性もあり、その時にまた契約が生じます。わからないことではありますが、貸付者の年齢から10年以上は、存命するでしょうし、30年では100歳を超えることから20年と設定したところですよ。契約者本人たちの申し出となっています。
議長	13番 和島 孝輝 委員
13番 和島	了解しました。
議長	ほかにございませんか。 無いようであれば、採決したいかがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第14号、農地法第3条の規定による許可申請について、許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。
◎議事	議案第15号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第15号、庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)、を議題といたします。 事務局より、議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第15号の資料に基づき、議案を朗読) 詳細につきましては、佐藤次長よりご説明申し上げます。
議長	佐藤次長。
佐藤次長	(議案第15号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 17番 佐藤 繁 委員。
17番 佐藤	17番 佐藤です。 4番の件についてお聞きします。4番については、耕作に大変な農地が、今回新たにマッチングされて、契約されることになり、良い事例だと思いますが、農業委員の尽力によるものか。
議長	佐藤次長。
佐藤次長	4番の件ですが、これまで円滑化事業により貸付が行われていた農地となります。今までの耕作者の経営縮小により、新たに耕作者を探したということになります。地主や新耕作者から農業委員会に相談を受けていて、マッチングが整ったということになります。
議長	ほかにございませんか。 無ければ、採決したいかがいかがですか。 (異議なしの声)

	<p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第 15 号、庄内町農用地利用集積計画について（一般事業）について、原案に賛成の方、挙手願います。</p> <p>（挙手多数）</p> <p>賛成多数により、原案のとおり決定いたします。</p>
◎議事	議案第 16 号の上程、説明、質疑、採決
議長	<p>議案第 16 号、農地中間管理事業に関する農用地利用配分計画（案）について、を議題といたします。</p> <p>事務局長より、議案の説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>（議案第 16 号の資料に基づき、議案を朗読）</p> <p>詳細につきましては、佐藤次長よりご説明申し上げます。</p>
議長	佐藤次長。
佐藤次長	（議案第 16 号の資料に基づき、内容を説明）
議長	<p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>無ければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>（異議なしの声）</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第 16 号、農地中間管理事業に関する農用地利用配分計画（案）について、原案に賛成の方、挙手願います。</p> <p>（挙手全員）</p> <p>賛成全員により、原案のとおり決定いたします。</p>
議長	これをもちまして、令和 4 年第 4 回庄内町農業委員会総会を閉会いたします。
◎閉 会	（午後 7 時 12 分）

令和 年 月 日

上記は、令和4年第4回庄内町農業委員会総会の議事録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

第4回庄内町農業委員会総会

議長 (番号及び氏名)

18番

議事録署名委員 (番号及び氏名)

11番

12番

書記